



## 第2章 基本構想 ～与謝野町の未来像～

---

## 1. 与謝野町が目指す未来像

# 人・自然・伝統 与謝野で織りなす 新たな未来

わたしたち住民の宝。

それは豊かな自然と歴史によって育まれた伝統と文化、そして何よりもそれらを誇りに思い現代に残してきた住民一人ひとりです。

そして、与謝野町に縁のある人、与謝野町に関心のある人に支えられながら、知恵と技術、努力によってこれらの宝を守り、活かし、そして磨いてきました。

人口減少、少子高齢化といったこれまで日本が経験したことのない社会環境の変化が続く時代においても、先人のたゆまぬ努力によって 300 年という歴史を刻んできた丹後ちりめんのように、時代とともに変化する社会に対応しながら、いつまでもキラリと輝き元気あふれる住みよいまちであってほしいと願います。

そのためには、わたしたち住民が、まちの未来を描き、その未来を実現するために行動することが大切です。

「水・緑・空 笑顔かがやく ふれあいのまち」

わたしたちは、美しい水と緑、澄んだ空に代表される「自然」との調和を大切にしながら、一人ひとりの笑顔かがやく、ふれあい豊かなまちを目指してきましたが、これからはこれを継承し、かつ新たにわたしたち住民の宝である「伝統」と「人」を加え「人・自然・伝統 与謝野で織りなす新たな未来」を与謝野町が目指す未来像として掲げます。

これには、経糸と緯糸が交わって風合い豊かな丹後ちりめんが織りなされていくように、自然と伝統が交わりながら、まちの主人公であるわたしたち住民一人ひとりが「人財」となり与謝野町の新たな未来を創る、という意味が込められています。

## 2. まちづくりの基本理念 3つの「み」

わたしたちは、与謝野町の未来像を実現するためのまちづくりの理念として、次の3つの「み」を掲げます。

### みんな

幸せを願い、豊かさを求め、より良い暮らしを望み、子どもたち、孫たち、そしてまだ見ぬ未来の世代につなぎたいという思いがまちづくりの原動力になります。与謝野町に暮らす「みんな」の手でまちづくりを進めていきます（共創）。

### みらい

自分自身の描いた未来を一つひとつ実現していくことは、未来に向かう一人ひとりの営みでもあり、未来のまちを形づくることでもあります。今を生きるわたしたちが未来を創造し、将来世代のためにも未来志向のまちづくりを進めていきます。

### みえる

まちづくりの主人公であるわたしたち住民が描いたまちをそれぞれの立場で、またお互いに協力しながら実現していくために、ヒト・モノ・カネ・情報などのまちの資源や動きをみえる化し、まちを創造することが大切となります。そんな「みんな」にとっての「みえる」まちづくりを進めていきます。

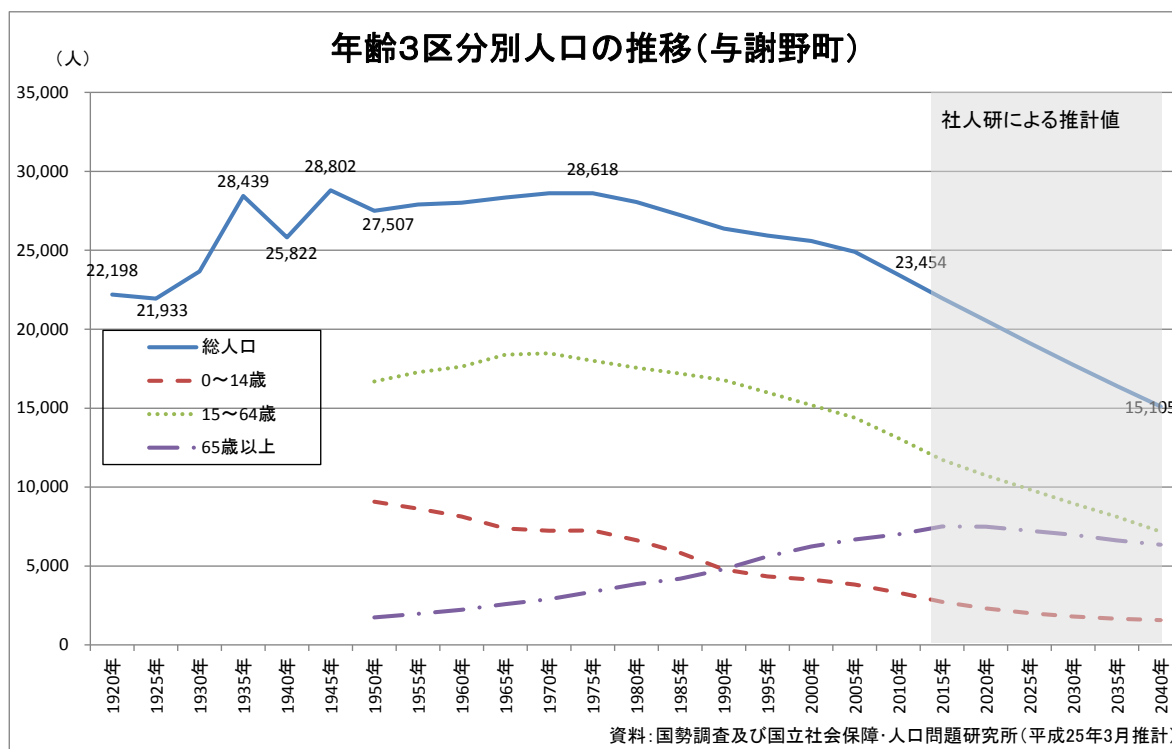
## 3. 人口の見通し

与謝野町の人口は、第2次世界大戦後から第2次ベビーブーム（昭和46年（1971年）～昭和49年（1974年））が終わるまで人口が微増で推移し、その後、人口減少が始まりました。人口減少の要因は、死亡者数が出生者数を上回る自然減と、転出者数が転入者数を上回る社会減によるもので、出生数については合計特殊出生率（ベイズ推定値）の低下に加え、生涯未婚率の上昇が背景にあります。また、転出については大学・短大などへの進学や就職に伴う若年層の転出が多いことが背景となっています。

年齢3区分別人口では、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）ともに減少が続く一方で、高齢者人口（65歳以上）は増加を続けて来ましたが、平成27年（2015年）をピークに減少に転じ、今後も減少が続くと考えられます。

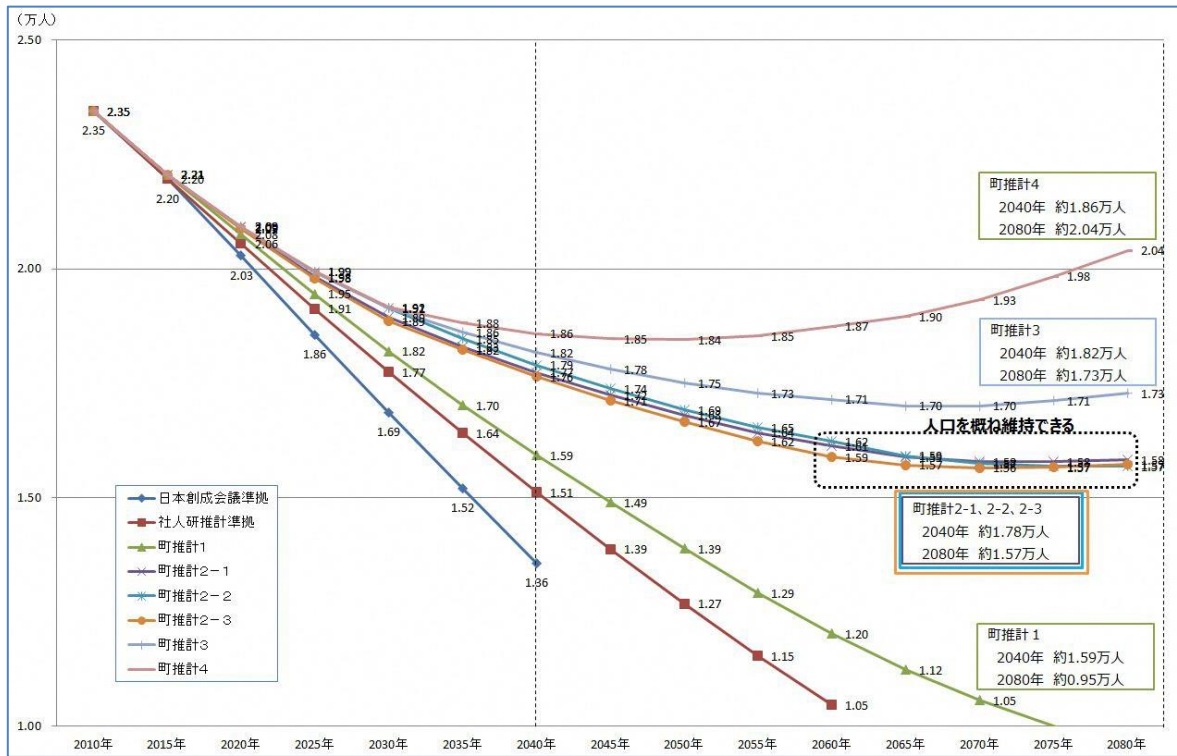
今、日本は世界が経験したことのないスピードで人口減少が進行しています。急激な人口減少は社会のいたるところにひずみを生み、様々な問題を引き起こします。

社人研による本町の人口推計（平成25年3月推計）を見ると、平成37年（2025年）には2万人を切り、平成52年（2040年）には15,000人程度になると予測されていますが、人口減少下においても持続可能なまちをつくるため、合計特殊出生率や社会増減がある程度改善したシナリオで推計した結果をもとに、平成72年（2060年）以降に「16,000人」前後で人口が落ち着く「おおむね維持」を本町の長期的目標として掲げます。



出典：平成27年12月京都与謝野人口ビジョン

# 与謝野町の人口の将来推計



## 4. 未来を実現するための分野別方針

与謝野町の未来像を実現するために、基本的な考えや方針を示します。

### (1) 一人ひとりが個性を活かし安心して働けるまち

「もっと働く場の確保を！」

これがわたしたち住民の想いです。

「安心できる暮らしのためにも仕事をして収入を得る」「安定した収入を得られる仕事があれば、自然と人は集まってくる」「人が集まり、知恵を出し合い、ときには切磋琢磨しあえば、地域経済は活性化し、地域は元気になる」「元気な地域からはチャレンジを生み出すエネルギーが生まれ、それがまた新たな働く場を生む」

そんな好循環をあらゆる産業分野に生み出したい。

地域の暮らしを支えてきた織物業や安心安全で豊かな食を支えてきた農業をはじめとするこのまちの産業は、先人たちの挑戦によって現代まで受け継がれてきました。そして今、若き担い手たちは、先人たちが培ってきた知恵と技に最先端の技術を融合するなど、新たな挑戦をはじめています。

また、労働力人口の減少と担い手の高齢化が進む中、急激に進化する人工知能の登場により、働く環境は大きく変化することが予想されています。だからこそ、わたしたちは「変化すること」「挑戦すること」「応援すること」が大切だと考えています。

時代に合わせて「変化すること」、みんなが培ってきた知恵・技・資源を最大限に活用し、互いに共創しながら変化に「挑戦すること」、そして、それをまちのみんなで「応援すること」で人財を育み、「一人ひとりが個性を活かし安心して働けるまち」を目指します。

### (2) 地元を誇りに想い、人の流れを生むまち

四季折々の表情を見せる「大江山連峰」、黄金の稲穂が輝く「加悦谷平野」、鮭が遡上する「野田川」、日本三景を形成する「阿蘇海」などの豊かな自然、300年を超える歴史のある「丹後ちりめん」、ツヤツヤと輝く美味しい「お米」、そしてそれらを生み出す「人」。

このまちで暮らすわたしたちが与謝野町ならではの魅力を認識し、地域を愛し、誇りに想うことが「訪りたい」「住んでみたい」まちとして、「人の流れ」を生み出します。また与謝野町を離れた人も故郷を想うことにつながります。

人の流れは来訪者と住民との交流を増やし、「ようきになったなあ※」というおもてなしに、きっと訪れた人も嬉しく、楽しくなります。そして両親やおじいちゃん、おばあちゃんが与謝野町生まれである、与謝野町のお米を食べている、着物に興味がある、訪れたことがある、泊まったことがある、遊んだことがある。そんな人たちとの「つながりの輪」が広がります。

このような与謝野町に関心を持ち、与謝野町の人と関係を持つ「よさの者※」を世界中に多く生み出すために、そして移住者やUターン者が増え、若者が中心となりまちが賑やかで活気で溢れるよう「地元を誇りに想い、人の流れを生むまち」を目指します。

※ ようきになったなあ：京都府北部丹後地方の方言で「よく来てくれましたね」という意味。

※ よさの者：世の中を変えていくのは「若者、バカ者、よそ者」と言われる論にのって、町内に居住していなくても与謝野町に関心を持ち、与謝野町の人と関係を持っている人を意味する本計画上の造語。

### (3) みんなが自分らしく幸せに生きるまち

---

健康に長生きしたいという願望はいつの時代もわたしたちのライフスタイルの中心になるものですが、他にも「このまちで暮らしながら、自分らしく一生を終えたい」「地域で助け合い、絆を深めたい」と多くの人が望んでいます。

自分の思い描くように、自分らしく生きるためには、まずは「一人ひとりの心と体の健康」が大切です。

また、少子高齢化の進行、核家族や単身世帯の増加、価値観の変化に伴い、昔に比べて人や地域とのつながりが少なくなり、将来への不安が高まり、人が抱えるストレスや課題も多様化していることから、「地域の力を活かした心のよりどころ（人や居場所）」が大切になってきます。

心と体が健康であれば、個人の生活の質を維持・向上できるだけでなく、人を思いやる余裕がもて、多様性を受け入れること・人とつながること・誰かを助けることもでき、まちの元気にもつながります。

このように、まずは一人ひとりが心身ともに健康になり、地域とつながることで、「みんなが自分らしく幸せに生きるまち」を目指します。

### (4) つながりで笑顔を未来につむぐまち

---

澄んだ空気、たくさんの生き物が暮らす川や田んぼ、四季を彩る山々があり、子どもたちが自然や生き物との触れ合いを通して、様々な感情を味わいながらのびのびと育つ環境が与謝野町にはあります。そして、気持ちのいいあいさつが行き交い、子どもたちを見守る温かい人たちがいます。そのような環境で育った子どもたちの笑顔は、まちの宝です。

わたしたちの強い想い。それは、あふれる笑顔を家族や地域、さらにはまち全体に広げ、子どもたち、そして未来の世代へとつないでいくことです。

まちの宝である子どもたちを大切に育て、笑顔をつないでいくために、世代を超えたつながりを大切にし、家族・地域・社会・行政が手を携え、互いに頼ること、頼られることのできる関係を築くとともに、安心して結婚・出産・子育てできる環境、子どもたちが心も体も健やかに成長できる環境の構築を目指します。まずは、あいさつなど自分にできることから始めましょう。

将来、みんなに愛されながら育った子どもたちが、このまちで結婚・出産・子育てをして未来の世代へ笑顔をつないでいきたいと思える「つながりで笑顔を未来につむぐまち」を目指します。

## (5) 魅力ある教育が活力ある人や地域を創るまち

---

与謝野町には、モノづくりと人づくりの歴史によって育まれた地域を愛し、地域に貢献するという精神が息づいています。その先人の魂は、今を生きるわたしたち一人ひとりの心の中にも育まれており、困難な課題に立ち向かい、挑戦する人々をつくってきました。そんな人々の背中を見ることができる恵まれた環境があります。

今も昔も、まちづくりの原点は人づくりです。

わたしたちは、先人の意志を引き継ぎ、一人ひとりの人権を尊重し、多様な個性に光をあててきた学校教育を、より地域に開かれたものにしていきます。また、青少年の健全な育成、生涯学習と生涯スポーツの充実、国際交流の積極展開と、誇りある歴史や文化の継承を通じて、人間的な感性や慈しみの精神、主体的に課題を解決し未来を拓くことができる人財に必要な基礎を培う、魅力ある教育を推進していきます。

そして、将来、自ら学び続ける力と故郷を想い続ける心を併せ持ち、「学んだことを社会に活かす」「仕事がないなら創りだす」という意欲溢れる人財や、活躍の場が世界のどこであったとしても、故郷への想いによって、いつまでも与謝野町とのつながりを大切にできる人財を育成し、「魅力ある教育が活力ある人や地域を創るまち」を目指します。

## (6) 美しくて住みやすい安心安全なまち

---

大江山連峰から野田川を経て阿蘇海へと続く美しく豊かな自然、そこを流れる清らかな水やこの地の気候は、普段わたしたちが当たり前のように送っている生活や産業の基盤となるものであり、また与謝野町ならではの風景を作りだしています。

これら与謝野町ならではの美しい自然環境や風景・景観を残し、このまちに住む誰もが愛着を持つことが重要です。また、地域の交流が盛んで、みんなで助け合うことができ、誰にとっても住みやすい活力あるまちであり続けるとともに、道路、水道などのインフラや手つかずの空き家などが有効に活用され、効率的で持続可能なまちであることが求められています。

さらに、近年増加している自然災害への対応や犯罪被害への対応など安心安全なまちであることが求められています。

わたしたちは、地域のつながりを基本に、知恵とさらなる挑戦によってまちの魅力を高め、「美しくて住みやすい安心安全なまち」を目指します。



## (7) 住民が主人公となるまち

---

このまちに暮らすわたしたちにとって、実り豊かで美しい自然と、先人から受け継がれてきた伝統は後世に残していきたい宝です。それら一つひとつを育み、伝えてきた一人ひとりも大切な宝です。幸せや豊かさ、より良い暮らしを望む想いと、多くの宝に恵まれた故郷への誇りは、まちづくりの原動力となります。

今後ますます進む人口減少や少子高齢化は、人と人とのつながりの希薄化、地域を支える人財の不足、提供できる公共サービスの縮小などをもたらし、結果、多くの宝が失われることが懸念されます。

そんな社会にあっても、多くの宝を後世に残し誰もが安心して暮らせるまちであるために、世代や地域を超えた人とのつながりを持ち、イキイキと輝くことが重要となります。そして、わたしたち一人ひとりが当事者意識と豊かな創造力、郷土愛を持ち合わせ、自らの地域は自ら治める地域力の高いまちを創り上げていくことが大切です。

まちの主人公はわたしたち住民です。個人と個人が共感し合い、地域と地域がつながり、住民と行政が力を合わせるなど、多様な主体が連携・協力し、「住民が主人公となるまち」を目指します。





## 第3章 基本計画 ～未来を実現するために～

---

## 分野別体系図

与謝野町が  
目指す  
未来像

まちづくりの  
基本理念

未来を実現するための分野別方針及び施策

人・自然・伝統  
与謝野で織りなす  
新たな未来

みんな

みらい

みえる

### 分野1 一人ひとりが個性を活かし安心して働けるまち

- 施策1 チャレンジできる担い手の創出
- 施策2 農業の振興
- 施策3 織物業の振興
- 施策4 商工業の振興
- 施策5 情報発信・流通ネットワークの強化を通じたビジネス環境の整備
- 施策6 魅力ある働く場の創出

### 分野2 地元を誇りに想い、人の流れを生むまち

- 施策1 魅力の認識及び「よさの者」づくり
- 施策2 魅力を体験・体感できるコンテンツの開発
- 施策3 交流人口増加体制の強化
- 施策4 まちの魅力・人の魅力が生み出す与謝野町ならではの「移住・定住」の促進

### 分野3 みんなが自分らしく幸せに生きるまち

- 施策1 健康・福祉を支える人財の育成と確保
- 施策2 「元気な心と体づくり」の推進
- 施策3 心のよりどころの充実
- 施策4 誰もが自分らしさと生きがいをもって共生できるまちの推進

### 分野4 つながりで笑顔を未来につむぐまち

- 施策1 新たな命の誕生を応援
- 施策2 親子の笑顔の暮らしを応援
- 施策3 地域ぐるみの子育て力の向上
- 施策4 親と子の学び・育ちの場づくり

### 分野5 魅力ある教育が活力ある人や地域を創るまち

- 施策1 一人ひとりの学ぶ意欲と確かな学力の育成
- 施策2 一人ひとりを大切にする環境の整備
- 施策3 生涯学習社会の実現と人権教育の推進
- 施策4 生涯スポーツ社会の実現
- 施策5 文化財の継承と発展

### 分野6 美しくて住みやすい安心安全なまち

- 施策1 自然環境保全と循環型社会の構築
- 施策2 災害に強い安心・安全なまちづくり
- 施策3 安心・安全に暮らせる地域づくり
- 施策4 誰もが住みやすいと感じられる生活環境の構築
- 施策5 資源の有効活用で持続可能なまちの構築

### 分野7 住民が主人公となるまち

- 施策1 地域人財の育成
- 施策2 協働のまちづくり
- 施策3 みんなが互いに認め合い助け合うまちづくり
- 施策4 未来を見据えた行財政運営
- 施策5 見える、聞こえる、言えるまちづくり

## 現状と課題

働く場はあるが、若者が都会から帰ってきたいと思える魅力的な仕事や、子どもを育て幸せな家庭を築くための基盤となる収入を得られる仕事が少ないと感じています。また、18歳～22歳の若者は進学するため都会に出て、そのまま住み、仕事をする事が多く、その結果、未来を担う若者の流出が続き、労働力人口の減少と担い手の高齢化に拍車がかかっています。

また、わたしたちの地域経済と暮らしを支えてきた農業、織物業においても、生産量や生産額の減少とともに担い手の減少が続き、産業基盤が少しずつ小さくなってきています。

そのような状況の中、町では与謝野町中小企業振興基本条例<sup>※</sup>を制定し、中小企業などの責務や地域内経済循環を基本理念に掲げるとともに、与謝野町ひと・しごと・まち創生総合戦略<sup>※</sup>の策定、与謝野ブランド戦略の推進により地域資源を見つめ直し、地域を誇れる人づくり、仕事づくり、まちづくりを推進しています。

先人が培ってきた知恵や技と今後ますます進化する先端技術とを掛け合わせることによって、あらゆる産業分野の生産性を向上させるとともに、自然循環農業<sup>※</sup>に象徴される自然環境への負荷の小さな経済モデルの確立、さらには、与謝野町ならではの持続可能な経済循環システム・流通システムを構築することにより、「一人ひとりが個性を活かし安心して働けるまち」を目指します。

## 施策1 チャレンジできる担い手の創出

農業、織物業はもちろんのこと、町内全体の産業を通して個性を活かしチャレンジできる担い手の創出を目指します。また、業種間の連携を強化できる体制を整え、今まで培われてきた知恵・技を大切にしながら新たな担い手に継承します。

- 何度でもチャレンジする人を応援する仕組みづくり
- 事業者間の連携、世代や地域を超えた人との交流から生まれる人財育成
- 知恵・技・経験を次世代へ伝えるための人財育成
- 事業者、商工会、金融機関、行政が連携し、与謝野ブランドの構築を推進するための体制づくり
- 地域資源を活かして新たな価値を創出する人財の育成

<sup>※</sup> 与謝野町中小企業振興基本条例：町内事業所の大多数を占める中小企業の振興に関する基本方針や町、中小企業者、経済団体等の役割等々を定めた条例

<sup>※</sup> 与謝野町ひと・しごと・まち創生総合戦略：まち・ひと・しごと創生法に基づき、人口減少、少子高齢化に対応した自律的で持続可能なまちを創生するために定めた総合的な戦略

<sup>※</sup> 自然循環農業：豆腐工場からでる「おから」を主原料に「おから・米ぬか・魚のあら」を原料とした有機質肥料「京の豆っこ」を活用し自然に優しい農法を実践する農業を「自然循環農業」と位置付けています。

## 施策2 農業の振興

---

新たな担い手が参入しやすい環境づくりを推進するとともに、就農環境、付加価値の高い商品の生産など担い手が抱える問題を共有し、地域の課題として解決していくための体制を整備します。また、従来から取り組んでいる自然循環農業にICT<sup>\*</sup>を活用するなど新しい農業モデルの創出を目指します。

- ・新規就農者への支援
- ・地域資源を活かした商品・サービスのブランド化の推進（農商工連携<sup>\*\*</sup>・6次産業化<sup>\*\*</sup>など）
- ・安心・安全な自然循環農業の推進
- ・新しい農業モデルの創出

## 施策3 織物業の振興

---

ちりめん生産で培ってきた織物の高度な技術を活かし、付加価値の高いものづくりを推進することにより、伝統と革新の調和を図ります。

- ・消費者ニーズに応える織物素材や織物技術の革新
- ・織物業における農商工連携・6次産業化の推進
- ・高度な織物技術の承継
- ・着物を含む和文化の普及促進

## 施策4 商工業の振興

---

仕事をつくり、雇用を生み出す事業者、それを支える商工会や金融機関、行政が互いに役割を意識しつつも連携し、新しい事業者の誕生や新規事業の展開を支援する持続可能な社会をつくります。

- ・事業者の技術力・経営力の向上のための環境整備
- ・起業や業態転換、新事業・新分野への進出の支援

---

<sup>\*</sup> ICT：Information and Communication Technology の略。情報処理や通信に関連する技術、産業、設備、サービスなどの総称（出典 NTT西日本）

<sup>\*\*</sup> 農商工連携：農林水産業、商業、工業等の産業間で連携し、それぞれの経営資源を有効に活用して新商品・新サービスの開発等に取り組むこと。

<sup>\*\*</sup> 6次産業化：農林水産業などの第1次産業が、生産だけでなく加工（第2次産業）・流通販売（第3次産業）を一体的に行ったり、農林水産業と商工業者が連携して事業を展開する取り組み。

## 施策5 情報発信・流通ネットワークの強化を通じたビジネス環境の整備

---

地域資源の魅力を見つめ直し、その魅力が多くの人に伝わり共感されるビジネス環境を整えます。

- 地域資源の魅力のみえる化
- 地域資源への自信と誇りの醸成
- 流通ネットワークの強化
- 情報発信力の強化

## 施策6 魅力ある働く場の創出

---

人工知能の登場、働き方改革などの働く環境の大きな変化にも柔軟に対応し、多様な働き方を認める魅力ある働く場の創出を目指します。

- ICTや人工知能を効果的に利用した生産性向上と働き方改革の促進
- 空き家・空き工場などを活用した新たな仕事の創出
- 地域資源を活かし、町内に所得を分配できる企業の誘致
- 老若男女すべての人が生涯にわたってやりがいを感じながら働ける環境の整備

## 現状と課題

「人の流れ」を生むには、住民にとっては「住んでよし」、町外の人にとっては「訪れてよし」のまちづくりが必要です。ここに住んでいるわたしたち自身が与謝野町ならではの魅力を知り、故郷に誇りを持つことが重要ですが、日常に当たり前にあるモノやコトなどの魅力にはなかなか気が付かないものであり、まずはこの課題を解決する必要があります。

また、地域に活力を与えている面白いヒト、地域資源を活かした面白いモノ、体験・体感を通じた面白いコトの創出やそれらの情報発信は、京都府北部5市2町の関係団体によって設立された海の京都DMO※をはじめそれぞれの市町の観光協会を中心に推進されていますが、こうした組織だけでは十分とは言えません。

さらに、空き家バンクの運用や相談窓口の設置、地場産業と滞在を併せた「イン・レジデンス※」などの移住施策も移住まで繋がっていない状況であり、地域交流や与謝野町ならではの魅力発信から、地域の良さを知ってもらい、他地域と差別化することが必要です。

## 施策1 魅力の認識及び「よさの者」づくり

わたしたち住民が深くまちの魅力を知り、誇りに想うとともに、魅力を国内外に発信し、まちの認知度及び関心度の向上などを通じて多くの「よさの者」づくりを進めます。

- まちの魅力を発見及び再認識する機会の創出
- 家庭、地域、学校が連携したふるさと教育の充実
- 地域資源の掘起し
- 住民や「よさの者」による情報共有の仕組みづくり
- SNSや動画などを活用したまちの魅力情報の発信
- IT を活用したまちの産品の認知・販売の仕組みづくり
- ふるさと納税制度を活用した「よさの者」づくり

※ 海の京都 DMO：一般社団法人京都府北部地域連携都市圏振興社の通称。京都府北部7市町の観光協会が統合参加した法人で広域観光地域づくりを行う。海の京都は観光庁が認定した観光圏の名称。DMOは Destination Management Organization の略。

※ イン・レジデンス：ある土地に一定期間滞在し活動を行うこと。



## 施策2 魅力を体験・体感できるコンテンツの開発

---

地域資源を住民自身が磨き上げ、来訪者が魅力を体験・体感できるコンテンツ開発及び滞在拠点整備を進めます。

- ・観光ガイド及びネイチャーガイド<sup>※</sup>などの育成
- ・地域の祭りや地場産業を活かした体験観光の推進
- ・自然や歴史・文化などを活かしたグリーンツーリズム<sup>※</sup>の推進
- ・郷土食や特産品づくりの推進
- ・空き家などを活用した民泊や交流拠点などの施設の充実
- ・公共交通の活用及びスローモビリティ<sup>※</sup>などによる町内周遊モデルの確立
- ・滞在観光及び交流の拠点となる観光関連施設（公共施設含む）の充実

## 施策3 交流人口増加体制の強化

---

海の京都DMOと与謝野町観光協会、観光事業者（組織を含む）、住民、各種団体、行政などとの連携により、まち全体で来訪者を受入れる体制を強化します。

- ・海の京都DMOと近隣市町との連携強化による広域観光の推進
- ・与謝野町観光協会を中心としたおもてなしの充実
- ・イベントなどの交流機会の創出
- ・国際交流やインバウンド<sup>※</sup>対応できる受け入れ体制の強化

## 施策4 まちの魅力・人の魅力が生み出す与謝野町ならではの「移住・定住」の促進

---

お試し移住などの短期滞在の仕組みづくりや移住検討者・移住希望者・移住者の支援により移住・定住促進を図ります。

- ・移住検討者・移住希望者・移住者のサポート体制の強化
- ・移住を目的としたお試し住宅の普及促進
- ・地場産業などと連携したイン・レジデンスの充実

---

<sup>※</sup> ネイチャーガイド：山や川などのアウトドアで、自然と安全に楽しく親しむための遊び方を指導したり、案内する人。

<sup>※</sup> グリーンツーリズム：農山村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。

<sup>※</sup> スローモビリティ：自転車、電動自転車、電動バイク、小型電気自動車、セグウェイ等の徒歩に近い低速度の移動手段あるいは移動形態を指す。

<sup>※</sup> インバウンド：外国人が訪れてくる旅行。

## 現状と課題

住民健診などわたしたち住民が自身の健康状態を知る機会があり、また健康についての教室や相談などができる場もあります。しかし、住民健診などを受けるだけでは、健康を維持することはできません。そのため、より一層の健康への意識向上と健康づくりのための行動が求められます。

また、支援や心のよりどころ（人・居場所）を必要とする人に対して、様々な専門機関や地域を把握されている方と連携して、課題解決へ向けた取り組みを行っていますが、SOSを見逃さない体制、身近なつながりづくりや孤独にしない人の輪は、不十分な状況です。

加えて、担い手不足や厳しい財政状況を考えると、様々な福祉サービスの維持さえ困難になることが想定されます。そのため、すべての住民がお互いを認め合い、支え合える環境づくりが必要です。

## 施策1 健康・福祉を支える人財の育成と確保

健康・福祉を支える人財の育成・確保や、それを補う技術・機械などの導入促進により、安定した福祉サービスの提供が行えるように努めます。

- ・資格取得に対する補助制度の構築や、必要な研修機会の充実
- ・地域医療体制の維持
- ・ちょこボラ<sup>\*</sup>精神の醸成
- ・農福連携<sup>\*</sup>などによる雇用づくり
- ・医療福祉現場の離職の予防と復職の促進
- ・町内外、国籍を問わない人財の確保
- ・介護ロボットなどの先進技術の導入
- ・ゲートキーパー<sup>\*</sup>などの相談員の養成

<sup>\*</sup> ちょこボラ：ちょこっとボランティアの略。身近なところから自分のできることを無理なく、楽しく、気軽にお手伝いする行動。

<sup>\*</sup> 農福連携：障害者や生活困窮者などの社会的に弱い立場にいる人たちが、農作業や農産物加工・販売をすることで働く場所と居場所を確保する取り組みで、農業の担い手不足と福祉の働く場がないという問題を解決し補完するもの。

<sup>\*</sup> ゲートキーパー：自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人のことで、言わば「命の門番」とも位置付けられる人のこと。

## 施策2 「元気な心と体づくり」の推進

---

「守る健康」から「つくる健康」を念頭に、自分の体に向き合う機会を作り、病気の早期発見や介護予防に力を入れ、個人の「健康貯金<sup>※</sup>」を蓄えます。また、地域の健康づくりの輪を広げ、健康寿命が延びる取り組みを推進します。

- ・健康づくりや生きがいづくりの意識啓発と情報提供
- ・保健や医療、福祉、教育が連携した健康指導や相談体制の充実
- ・特定検診やがん検診の受診率向上への取り組みの推進
- ・心と体の健康づくりに関する学習機会や運動機会の充実
- ・「健康貯金」を目的としたコミュニティづくりの推進
- ・気軽に運動できる場の維持、整備
- ・地元食材、家庭の味を大切に食育の推進

## 施策3 心のよりどころの充実

---

誰もが安心して暮らせるように、ご近所力を活かし、人と接する機会や居場所を充実し、支援を必要としている人の孤立化を防ぎます。

- ・世代間・同世代における交流の推進
- ・サロンなど地域における居場所づくりの推進
- ・見守りの強化や相談機会の充実
- ・認知症患者や要介護者、障害などの支援が必要な方及びその家族への支援体制の充実
- ・災害時の地域での支援体制の充実

## 施策4 誰もが自分らしさと生きがいをもって共生できるまちの推進

---

一人ひとりの存在を認め合い、イキイキと自分らしい生活が送れるように、個性が発揮できる環境を作ります。

- ・元気な高齢者の生きがいづくりの推進
- ・支援を必要とする人の生活基盤の改善及び教育・就労・社会活動の機会の充実
- ・障害への理解向上及び多様性を認め合える心の育成

---

<sup>※</sup> 健康貯金：食事、運動、ストレス解消など健康に良いと言われる些細なことの積み重ねが健康につながるという考えから、日常生活で気軽に実践できる健康行動をいう。

### 現状と課題

結婚に対する意識の変化、社会環境の変化により、未婚や晩婚、離婚が増えています。中には、出会いの減少や経済的な不安などから、結婚をしたくても踏み切れない人もいます。

また、核家族や共働き家庭、ひとり親家庭の増加により地域とのつながりが減少し、身近に相談できる相手がないため、出産や子育てなどへの不安やストレスを抱えたり、孤立する家族がいます。加えて、様々な働き方に応じて子育てできる環境の充実が求められています。

つながりで笑顔を未来につむいでいくためには、家族の絆を土台として地域とのかかわりを深め、たくさんの愛情・ふれあいの中で子どもたちを育てていくことがとても重要です。その一歩として、地域ぐるみで子育てできる環境づくりや子どもの心と体が健やかに成長できる環境づくりが必要となります。

### 施策1 新たな命の誕生を応援

心身ともに健康で安心して妊娠・出産でき、また子どもが健やかに成長できるように、妊娠・出産から乳幼児期に応じた母子の健康づくり支援や妊娠・出産などへの不安や悩みを軽減できる体制・情報発信の充実を図ります。

- ・母子の健康づくりの推進
- ・妊娠・出産から乳幼児期の不安や負担を軽減する体制の充実

### 施策2 親子の笑顔の暮らしを応援

子どもがイキイキ育ち、その成長に喜び・幸せを感じながら暮らせるように、一人ひとりの子どもの成長や発達に寄り添った支援、相談体制の充実を図るとともに、生活スタイル・家庭の状況に応じた支援や関係機関との連携を図ります。

- ・多様なニーズに応じた幼児教育・保育サービス（学童保育含む）の充実
- ・子ども・家庭に応じた支援と連携の強化
- ・子育て世代の交流の促進

### 施策3 地域ぐるみの子育て力の向上

---

まちの宝である子どもたちがみんなの愛情を感じながら健やかに成長できるように、地域ぐるみで育む意識を高め、頼りあい、助け合い、支え合いながら子育てできる関係づくりを推進します。

- 地域ぐるみで育む意識の向上
- 幅広い世代交流による子どもの育成
- 子育て支援・見守り活動の推進
- 子どもが安心・安全に過ごせる場の拡充
- 子育てと仕事の両立に対する職場の理解の促進

### 施策4 親と子の学び・育ちの場づくり

---

家庭を持つこと・子どもを産み育てることに希望を持ち、安心して妊娠・出産・子育てできるように、学習の機会を創り出すとともに、次世代の親になる子どもたちが家族の大切さを実感できるような体験活動の充実を図ります。

- 妊娠・出産・子育てに関する学習の機会の創出、知識の普及及び啓発
- 食育の推進
- 次世代の親の育成

## 現状と課題

教育に対する社会的な要請は、年々、複雑化、多様化しています。さらに、若年層の流出など取り組むべき課題は多く、そのすべてに喫緊の対応を求められているのが現状です。

これまでの与謝野町の教育は、住民、地域、学校、行政など、それぞれの分野に携わる人たちの理解と協力によって支えられ、積み上げられてきたものです。

今後においては、まちのあらゆる分野の人や団体が教育に結集し、地域ぐるみで人づくりを推進し、お互いを高め合うことによって、人口が減少しても地域の未来を創造できる新たな仕組みづくり、与謝野町ならではの教育の構築が求められます。

## 施策1 一人ひとりの学ぶ意欲と確かな学力の育成

子どもたちが新たな思考と行動で時代を切り拓いていくために、自ら学び、考え、時代に必要とされる学力を身に付けることができる教育を推進します。また、学校と家庭、地域社会が連携し、子どもたちの基本的な生活習慣や学習習慣を育くみ、子どもたちの「学び」を支えます。

- ・与謝野町に誇りを持てる子どもたちの育成
- ・学びの基礎を育てる就学前教育の充実
- ・質の高い教育による学力の充実・向上
- ・ICT教育・グローバル教育の推進
- ・地域と学校による連携・協働組織の構築

## 施策2 一人ひとりを大切にできる環境の整備

子どもたちが集団の中で多様な考えに触れ、助け合い、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの能力を伸ばしていくことができる、魅力ある学校づくりを推進します。また、人権教育・道徳教育を充実させ、一人ひとりが大切にされ、仲良く安心して安全に過ごせる学級、学校づくりを推進します。

- ・心身ともに健やかな子どもの育成
- ・学校の適正配置の推進
- ・安心安全な学習環境の整備・充実
- ・適切な就学指導と教育支援の推進

### 施策3 生涯学習社会の実現と人権教育の推進

---

一人ひとりが心豊かで充実した生活を過ごすことができるように、青少年育成会などの社会教育団体や公民館などとも連携しつつ、生涯にわたる多様な学習活動を主体的に行える生涯学習社会の実現に努めます。また、誰にとっても身近で大切な人権教育を推進します。

- 様々な要請に応じた社会教育の推進
- 社会教育施設の適正管理・適正配置の推進
- 公民館活動やふるさと教育の推進
- 多彩な文化活動・自主活動の推進
- 青少年育成活動の推進
- 地域ぐるみで子どもや家庭を支える連携・協働体制の構築
- 図書館の充実
- 人権教育の推進
- 高校・大学との連携・協働の推進

### 施策4 生涯スポーツ社会の実現

---

一人ひとりが年齢や適性に応じて、生涯に渡ってスポーツに親しめる環境を整備していくとともに、スポーツを通じて、心身の健康、町内外の交流、競技力の向上が図れるように、関係団体と連携しながら、様々な事業に取り組み、充実した生涯スポーツ社会の実現に努めます。

- 社会体育施設の適正管理・適正配置の推進
- 生涯スポーツの質的充実
- 特色ある体力・健康増進活動の推進

### 施策5 文化財の継承と発展

---

地域の祭りの中で連綿と伝えてきた郷土芸能、文化的景観や史跡、文人墨客の足跡など、有形無形の文化財の価値に対する深い理解と、調査・研究、保護・保存、活用に努めることで、多様な文化財をふるさとの誇りとして次代へと引き継いでいきます。

- 文化的景観・史跡など文化財の価値の啓発
- 文化財の保護・保存と活用の推進
- 歴史文化基本構想<sup>※</sup>の策定と推進

---

<sup>※</sup> 歴史文化基本構想：地域に存在する文化財を、指定・未指定にかかわらず幅広く捉えて、的確に把握し、文化財をその周辺環境まで含めて、総合的に保存・活用するための構想であり、地方公共団体が文化財保護行政を進めるための基本的な構想となるもの。

## 現状と課題

大江山連峰をはじめとする山々には美しい小鳥のさえずりが聞こえ、野田川には鮭が遡上し、田園にはコウノトリが飛来するなど与謝野町の豊かな自然は、環境に優しい農業の実践、下水道の普及、河川改修など、長年の取り組みの積み重ねによって生み出されています。しかしながら、担い手不足による管理されていない山林、耕作放棄地、鳥獣被害の増加や、核家族化と人口減少に伴う空き家の増加問題、加えて道路・水道管路などのライフラインの老朽化など近い将来大きな問題になると懸念されています。

また、近年の異常気象による自然災害や、件数は少ないものの犯罪の被害はなくなり、より安心安全な生活環境の構築が求められています。

さらに、全ての方が自由に活動できるため、自分で車の運転が出来ず自家用の交通手段がないなどの移動に制約のある方への支援など、地域を越えた交流を進めていく必要があります。

これらの課題解決には地道な取り組みが大切なことから、行政をはじめ、このまちに関わるすべての人が強い当事者意識を持ち、身近なことからできることを実践していくことが求められています。

## 施策1 自然環境保全と循環型社会の構築

自然環境に対する意識の向上を図り、地球温暖化対策と自然の保護活動を推進します。また一般家庭や町内業者から排出されるごみの減量化と再生資源化の推進に努め、循環型社会を目指します。

- 地球温暖化対策の推進
- 自然保護活動の推進
- 不法投棄防止対策の促進
- ごみ処理体制の充実
- 廃棄物のさらなる減量化と再利用、再資源化（リサイクル）の推進
- 下水道などによる水洗化の促進
- 環境衛生施設の適正管理



## 施策2 災害に強い安心・安全なまちづくり

---

河川や山林などの整備をはじめとする災害への備えに努め、防災体制の強化により災害に強い安心・安全かつレジリエント※なまちを目指します。

- ・山、川、海の整備の更なる促進
- ・遊休農地の保全管理
- ・防災訓練などによる防災・減災の意識づくり
- ・消防・防災力の維持強化
- ・ライフラインや建物の耐震化の推進
- ・総合的な危機管理体制の強化

## 施策3 安心・安全に暮らせる地域づくり

---

住民の交通安全意識や自主防犯意識の高揚を図るとともに、交通安全・防犯設備などにより安心して過ごせる地域づくりを推進します。

- ・安全な交通環境の構築
- ・危険空き家対策の推進
- ・地域防犯力の向上
- ・消費者保護対策の推進
- ・有害鳥獣対策の促進

## 施策4 誰もが住みやすいと感じられる生活環境の構築

---

このまちに暮らす誰もがまちへの愛着をもち、将来に渡って住み続けたいと思える生活環境を構築します。

- ・世代をこえた交流の促進
- ・情報通信環境の充実
- ・利用しやすい公共交通の確保

---

※ レジリエント：回復力のある。

## 施策5 資源の有効活用で持続可能なまちの構築

---

道路や水道、公営住宅など今ある資源や財産を有効に活用し、住民と協力しながら環境に配慮した効率的かつ持続可能なまちづくりに取り組んでいきます。

- 適正で合理的な土地利用の推進
- 美しい景観の保全・活用
- 公営住宅の計画的な施設整備及び維持修繕
- 道路や公園など施設の整備及び維持管理
- 上下水道事業の持続可能な経営基盤づくり
- 空き家等活用の推進

## 分野7 住民が主人公となるまち

### 現状と課題

住民が互いに協力し、助け合いながら、地域の課題を解決することが重要なことから、これまで住民・地域・NPO・行政との連携をはじめとするコミュニティ活動、住民による地域づくりを推進するとともに、行政組織のスリム化・業務の効率化、持続可能な財政運営を推進してきました。

現在、地域における担い手不足、住民の連帯感の希薄化、地域の衰退といった危機感に対する動きが地域内で見られるものの、地域やまちづくりに対して意識・関心を持つ住民が多いとは言えず、まちづくりの主体が行政に大きく偏っています。しかしながら、行政職員や財政などの資源が今後ますます厳しくなる中で、行政サービスを縮小せざるを得ないだけでなく、行政の一律的なサービスでは多様化する地域課題の解決を図ることができない可能性があります。

これからは当事者意識を持って行動できる人財の育成、あらゆる主体による協働の仕組みと多様性を認め合う社会の構築、限られた資源を効率的かつ有効に活用していく行財政改革の推進が求められています。

### 施策1 地域人財の育成

住民と行政が一体となってまちづくりを進めるために、「与謝野町は一つ」、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という意識の醸成を図り、地域の課題を解決できる人財の育成に取り組みます。

- ・自分事として考え行動する地域人財の育成
- ・生涯学習と研修機会の創出

### 施策2 協働のまちづくり

地域の課題を地域で考え、地域で解決していくために、地域や世代、立場を超えたつながりと連携による協働のまちづくりを進めます。

- ・協働のまちづくりに関する基本ルールの制定
- ・住民による地域自治の推進
- ・多様な主体によるまちづくりの推進

### 施策3 みんなが互いに認め合い助け合うまちづくり

---

すべての人を包み込む温かな環境をつくり、お互いを尊重し合う心を育み、障害のある方はもとより社会的弱者、マイノリティ※の方などの声に耳を傾け、一人ひとりが個性を活かし活躍できる社会を目指します。

- 男女共同参画社会の推進
- 人権意識の啓発

### 施策4 未来を見据えた行財政運営

---

健全な財政運営のもと、効率的・効果的な行政サービスを提供します。

- 政策評価を基軸とした自治体経営
- 公共施設の効率的な運営・整備
- 先進テクノロジー活用の検討・推進
- 行政単位を超えた広域連携の検討・推進
- 行政職員の資質・専門性の向上

### 施策5 見える、聞こえる、言えるまちづくり

---

まちの情報を誰でもいつでもどこでも得られるように、広報誌や有線テレビ、ホームページ、SNS サービスなど様々な手段で情報を発信するとともに、住民と行政の対話、双方向のコミュニケーションによるまちづくりへの参画を進めます。

- 情報発信力の向上
- 情報共有化の仕組みづくり
- まちづくりへの参画機会の充実

---

※ マイノリティ：社会的少数者。レズビアン（L）、ゲイ（G）、バイセクシャル（B）、トランスジェンダー（T）を意味するLGBTはセクシャルマイノリティー（性的少数者）というが、数が多くても社会的に立場が弱い人々を指す場合もある。